

入札結果報告

単位:円

物 品 番 号	令和2年度 長契第125号
物 品 名 称	地籍調査システムに係るリース
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
履 行 期 間 (納 入 期 限)	令和2年12月1日から 令和7年11月30日まで (令和2年11月30日まで)
入 札 日 時	令和2年9月16日 午前10時20分 執行
入 札 場 所	長浜市役所本庁舎5階5-A会議室

No.	業 者 名	第1回 入札額	順 位	第2回 入札額	順 位	第3回 入札額	順 位
1	(株)大塚ITソリューション	120,450	1	落札			
2	(株)教文堂	辞退					
3	(有)高宮ビジネス	辞退					
4	タネダオフィスシステム(株)	121,000					
5	(株)ふうしん	辞退					
6	(株)文昌堂	辞退					
7	(株)宮川商店	辞退					
8	宮川文具 宮川 強	辞退					
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

地籍調査システムに係るリース仕様書

本仕様書は、地籍調査システムのハードウェア及びソフトウェアのリース契約を行うにあたり必要な事項を定めるものである。

1. リース物件

公募型プロポーザルにより選定した下記ソフトウェア納入業者（以下「ソフト納入業者」という。）によるソフトウェアをセットアップしたハードウェア一式とする。

なお、ハードウェア一式は貸主が調達するものとし、調達内容は別紙1「ハードウェア一覧」のとおりとする。

2. 契約について

(1) リース物件一式の納入期限は令和2年11月30日とする。なお、セットアップ前のハードウェア一式の納入時期等については、別紙2「役割分担表」を参考に、上記納入期限を考慮のうえ、貸主はソフト納入業者と十分な打合せを行うこと。

(2) ソフト納入業者は、前号の納入期限までに別紙3「長浜市地籍調査システム更新業務仕様書」に定める業務を完了させること。

(3) リース期間は、令和2年12月1日から令和7年11月30日までの60か月とし地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。

(4) 契約は、借主（長浜市）、下記ソフト納入業者、貸主（落札者）の3者契約とする。

3. 入札価格

ソフト納入業者が行う長浜市地籍調査システム更新業務の費用（金4,587,000円[税込]）とハードウェアの調達に要する費用一式を合算した額を、リース期間（60か月）で除した月額リース料（消費税抜き）を入札書に記載すること。

4. 納入場所

長浜市役所道路河川課

なお、納入については前記2.（1）に記載した事項に留意すること。

5. 機能証明書の提出

入札に先立ち、納入予定のハードウェア一式について機能証明書（別記様式）に各機器の概要が記載されたパンフレット等（該当機種機能・仕様が明示されているものであること）を添付して市道路河川課へ提出すること。

機能証明書の提出期限は令和2年9月11日（金）17時までとする。なお、機能証明書の提出がない場合は入札を辞退したものとみなす。

また、仕様が満たされていないと判断された場合は、令和2年9月15日（火）正午までに市道路河川課から連絡をする。

6. 積算条件

- (1) リース物件一式にかかる消費税以外の公課は貸主の負担とする。
- (2) リース物件一式を対象とする動産総合保険に加入し、その費用は貸主の負担とする。
- (3) リース期間満了後、リース物件一式は貸主へ返還するものとする。なお、ハードウェアの返還に際して、データの消去及び記録媒体の物理的破壊は貸主が実施する。
- (4) システム一式の返還に要する費用は貸主の負担とし、本件リース料に含むものとする。
- (5) 貸主は、契約期間の開始日の属する月の翌月以降、前月分のリース料を毎月請求するものとし、借主は、当該請求書を受理した日から30日以内に貸主が指定する口座にリース料を振り込むものとする。
- (6) システムの詳細については、下記のソフト納入業者に確認を行うこと。
- (7) 稼働後のソフトウェアの保守業務については、別途、ソフト納入業者と契約を締結するため、本契約には含まない。
- (8) 本仕様書に記載されていない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、借主とその都度協議することとする。

記

《ソフト納入業者問い合わせ先》

〒939-1351 富山県砺波市千代176番地の1

株式会社 上智 (担当：石森)

E-mail：naka@johchi.co.jp

TEL：0763-33-2085 FAX：0763-33-2558

《仕様に関する問い合わせ先》

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

長浜市 道路河川課 地籍係 (担当：柴田)

E-mail：dourokasen@city.nagahama.lg.jp

TEL：0749-65-6534 FAX：0749-65-6760

別紙1 ハードウェア一覧

(1) サーバー専用機 (ラック型) 数量: 1台	
OS	Windows Server 2019 R2 Standard
CPU	Xeon プロセッサ E-2144G(3.6GHz/4コア/8MB)
メモリ	8GB
ハードディスクドライブ	500GB×2基(RAID1)
光学ドライブ	内蔵 DVD-ROM
無停電電源装置 (UPS)	定格容量: 1500VA / 1200W UPS 管理ソフトウェア
バックアップハードウェア (ラック内にバックアップ用 LAN を構築)	<ul style="list-style-type: none"> ■ ネットワーク対応ハードディスク (NAS) 2TB×2 (BUFFALO LS510DG 相当) ■ LAN ケーブル(カテゴリ6) 3m 1本 ■ LAN ケーブル(カテゴリ6) 0.5m 2本 ■ 高速ハブ(GIGA 対応) (BUFFALO LSW6-GT-5EP 相当)
バックアップ用ソフトウェア	Acronis Cyber Backup (Server 用)
保証	5年間当日訪問修理対応
その他	<p>サーバーラック「NEC 製: 型番 N8140-503」に収納できるものであること。</p> <p>ラックレールキット等サーバーの稼働に必要な機器を準備すること</p> <p>サーバースイッチユニット「NEC N8191-12」との接続ケーブル</p>

(2) デスクトップパソコン(スリムタワー型) 数量: 2台 ※無停電装置のみ1台	
OS	Windows 10 Pro 64ビット
CPU	インテル Core i5-9500 プロセッサ(3GHz)
ディスプレイ	23型フルHD液晶 以上
メモリ	8GB
ハードディスクドライブ	500GB
光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ
キーボード/マウス	日本語キーボード+USB レーザーマウス
無停電電源装置	750VA 接続ケーブル付き 5年保証
オフィス製品	Office Personal 2019
再セットアップ用ソフト	再セットアップ用 DVD-ROM
保証	5年間当日訪問修理対応

(3) ノートパソコン 数量：1台	
OS	Windows 10 Pro 64 ビット
CPU	インテル Core i5-8365U プロセッサ(1.6GHz)
ディスプレイ	15.6 型フル HD ワイド
メモリ	8GB
ハードディスクドライブ	500GB
光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ
キーボード/マウス	テンキー付き日本語キーボード+USB レーザーマウス
オフィス製品	Office Personal 2019
再セットアップ用ソフト	再セットアップ用 DVD-ROM
保証	5年間当日訪問修理対応

(4) カラーインクジェット複合機 数量：1台	
【プリント機能】	
最大用紙サイズ	A3
印刷スピード	カラー35枚/分 モノクロ 35枚/分
ネットワーク	1000/100/10BASE
給紙トレイ	背面MPトレイ 85枚+用紙カセット 250枚+増設カセット 550枚
両面印刷	両面印刷対応
【スキャナ機能】	
最大原稿サイズ	A3
読取解像度	50-9600dpi
保証	5年間訪問修理対応 (定期交換部品込み)

(5) 大判カラーインクジェットプロッタ	
最大用紙サイズ	A0 以上
給紙	ロール紙：2本 カット紙：手挿し
印刷解像度	2400×1200dpi
ネットワーク	1000BASE-T 対応
距離精度	±0.1%
メモリ	128GB
ハードディスク	500GB
保証	5年間訪問修理対応 (定期交換部品込み)

(6) その他必要となる周辺機器	
LANケーブル	カテゴリ6 10m 5本
スイッチングハブ	8ポート。伝送速度 1000Mbps、100Mbps、10Mbps
リモート保守機器 (ISDN)	ターミナルアダプタ (NEC AtermIT21L 相当) S点ユニット (NEC PC-IT/U03 相当)
リモートコントロールソフト	インターコム製 LAPLINK14 3ライセンス

別紙2 役割分担表

ハードウェア納入業者（貸主）とソフトウェア納入業者の役割は下表の通りとする。

機種	作業内容	ハード 納入業者	ソフト 納入業者
サーバー	機器の調達	○	
	機器のセットアップ		○
	ソフトウェアのセットアップ		○
	搬入・設置		○
	動作確認		○
パソコン デスクトップ 2台 ノート1台	機器の調達	○	
	パソコンのセットアップ		○
	ソフトウェアのセットアップ		○
	搬入・設置		○
	動作確認		○
カラーインクジ ェット複合機	機器の調達	○	
	搬入・設置	○	
	機器のセットアップ	○	
	プリンタドライバのインストール		○
	動作確認		○
大判カラーイン クジェットプロ ッタ	機器の調達	○	
	搬入・設置	○	
	機器のセットアップ	○	
	プリンタドライバのインストール		○
	動作確認		○
周辺機器	機器の調達	○	
	搬入・設置		○

※サーバーとパソコンについては、ハードウェア納入業者がソフトウェア納入業者の指定する場所に納入し、ソフトウェア納入業者がセットアップを行ったうえで、借主の指定する場所に納入すること。

別紙3 長浜市地籍調査システム更新業務 仕様書

1 業務の名称 長浜市地籍調査システム更新業務

2 業務の目的

本業務は、長浜市が地籍調査事業を円滑に進めるために導入している地籍調査システムの更新を目的とする。

3 システムの定義

地籍調査システムとは、地籍調査の準備、地籍調査に必要な帳票及び図面の作成等、地籍調査全般を支援するシステムであり、かつ、地籍調査完了後の地籍図データ等の成果管理業務をより効率的に行い、また、地籍調査の成果を有効に利活用するためのパッケージシステムである。

なお、本システムは、下記（１）～（４）の内容を有するものとし、そのシステム仕様の詳細については、【別紙A】によるものとする。

- （１） 地籍調査事務支援システム（ライセンス１式）
： 地籍調査票及び地籍簿案等（主に帳票データ）を作成するソフトウェア。
- （２） 調査図作成システム（ライセンス１式）
： （１）に連動し、調査図素図及び調査図を作成するソフトウェア。
- （３） 地籍図作成システム（ライセンス１式）
： （１）（２）に連動し、地籍図を作成するソフトウェア。
- （４） 地籍調査管理システム（ライセンス１式）
： 完了地区の地籍図等の完了成果を管理するソフトウェア。

4 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日の翌日から令和２年１月３０日までとする。

なお、本システムの本稼働は令和２年１月２日に行うものとし、契約締結日の翌日から本システム本稼働までの期間は、既存システムとの並行した稼働試行期間とする。

5 業務内容

本業務の内容は次のとおりとする。

- （１）ソフトウェア納入
- （２）導入設置・初期設定
- （３）操作テスト
- （４）操作研修

6 導入設置・初期設定

ソフト納入業者は、納入されたハードウェアへ基幹系ネットワークで構築するサーバー・クライアント方式により、本仕様書のソフトウェアを正常に稼働できるように設定調整するものとする。

なお、サーバーは、発注者が指定する場所に設置するものとする。

7 既存データの移行セットアップ

発注者が現在保有する既存の地籍調査成果データ及び資料を、ソフト納入業者は本システムに移行し、正常に稼働できるように設定調整するものとする。

なお、当該移行作業の詳細は、【別紙B】のとおりとする。

8 操作研修

発注者が指定する人員に十分操作説明を行うものとする。

9 システムの保守及びサポート

本業務にて導入された本システムの保守及びサポートの範囲は次のとおりとし、ソフト納入業者と別途有償契約を結ぶものとする。

- (1) システムを正常に稼働させるためのリモートメンテナンス、電話、FAX、メール等によるコンサルテーション及び設置場所における訪問メンテナンス。
- (2) 故障時の設置場所における修復作業。
- (3) 故障期間が長期に及ぶ場合や緊急を要する場合の代替機の貸出し。
- (4) 受託者が行う本システムのバージョンアップにともなうCD及び説明資料等の提供。
- (5) 国土調査法、地籍調査作業規程準則及び同運用基準、記載例等の改訂にともなう項目の追加、削除、変更等のプログラム変更対応。

10 システムデータのバックアップ

システムデータのバックアップについては、自動バックアップ環境を整備するものとする。
また、これ以外にも、安全かつ確実に有効なバックアップ環境を装備し、全データの管理及び保守に対応できるものとする。

11 セキュリティ対策

本システムは、基幹系ネットワークで構築するサーバー・クライアント方式であり、ネットワーク上の他の端末などとは、必要のない通信が行えないようソフトウェアファイアウォール等で通信制限を行い、接続されないように設定調整するものとする。

この場合に、USBメモリやCD-ROM等の外部記録媒体による、外部からのデータ交換時におけるウイルス対策として、発注者が保有するウイルス対策ソフト（トレンドマイクロ株式会社製：ウイルスバスターコーポレートエディション）を設定調整するものとする。

12 守秘義務と個人情報の保護に関する義務

ソフト納入業者は、システムの導入及び運用において、発注者に関わる全ての情報の取扱いは、十分な体制にて管理するものとする。

なお、システムの導入にあたり知り得た一切の情報について、本契約期間及び終了後も第三者に漏えいしてはならない。

13 損害賠償

ソフト納入業者は、業務遂行中生じた諸事故に対して一切の責任を負い、発生原因・経過・被害内容の状況を報告し、発注者の指示に従うものとする。

14 契約不適合責任

ソフト納入業者は、本業務の成果品が契約の内容に適合しないものである場合は、当該成果品を修正する義務を負うものとする。

15 成果品の検査・納品

本業務の成果品の検査については、システムを納入後、発注者の検査を受けるものとする。

なお、検査の結果、発注者から本仕様書に適合しないものとして修正の指示があった場合は、ソフト納入業者は、これを速やかに修正するものとする。

16 成果品の帰属

本業務の成果品は、全て発注者に帰属するものとし、ソフト納入業者は発注者の許可なく使

用又は流用してはならない。

17 疑義

システムの導入にあたり、本仕様書に記載のない事項、又は本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、発注者とソフト納入業者が協議し、協議結果に基づき本業務を遂行するものとする。

18 成果品

履行期限までに納入すべき成果品は次のとおりとし、本仕様書に適合する地籍調査システムとする。

(1) システム一式

- ・地籍調査事務支援システム 3セット
- ・調査図作成システム 3セット
- ・地籍図作成システム 3セット
- ・地籍調査管理システム 3セット

(2) 完成図書 各2部

- ・完成図（ソフト・ハード）
- ・付属品・予備品表
- ・立会検査試験成績表
- ・完成写真
- ・打合せ協議書

(3) 取扱説明書 各2部

- ・機器・設備等の取扱説明書
- ・ソフトウェア取扱説明書
- ・操作マニュアル

19 その他

(1) 仕様変更

仕様等の変更がある場合には、別途発注者より指示をする。

やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合は、あらかじめ申し出の上、発注者の承認を得ること。また、契約締結後、新たな事項が発生した場合、軽微（契約金額の3%以下）な開発の場合は、見積金額の範囲内で誠意を持って対応すること。

(2) 準拠する法令等

本システムの仕様は、本仕様書によるほか、次の関係法令等に準拠しているものとする。

- ・国土調査法（昭和26年法律第180号）
- ・国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）
- ・国土調査法による不動産登記に関する政令（平成17年政令第24号）
- ・地籍調査作業規程準則（昭和32年総理府令第71号）
- ・地籍調査作業規程準則運用基準（平成14年3月14日国土国第590号国土交通省土地・水資源局長通知）
- ・基準点測量作業規程準則（昭和61年総理府令第51号）
- ・地籍簿の様式を定める省令（昭和53年総理府令第3号）

- ・地籍図の様式を定める省令（昭和 61 年総理府令第 54 号）
- ・地籍調査の成果の認証の請求及び認証の承認申請に係る添付書類の作成要領（平成 14 年 3 月 14 日国土国第 593 号）
- ・地籍調査票作成要領について（平成 14 年 1 月 16 日国土国第 432 号）
- ・地籍調査事業工程管理及び検査規程（平成 14 年 3 月 14 日付け国土国第 591 号国土交通省土地・水資源局長通知）
- ・地籍調査成果のシステム化の実施について（昭和 61 年 5 月 15 日付け 61 国土国第 221 号国土庁土地局国土調査課指示）
- ・数値地籍情報の記録形式等について（平成 14 年 3 月 14 日国土国第 595 号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知）
- ・地籍調査成果の数値情報化実施要領（平成 14 年 3 月 14 日国土国第 594 号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知）
- ・地籍調査成果電子納品要領及び地籍調査成果電子納品に関する事前協議ガイドライン
- ・地籍測量及び地積測定における作業の記録及び成果の記載例
- ・地籍調査事業の工程管理及び検査の手引（平成 29 年版）
- ・測量法
- ・公共測量作業規定準則
- ・不動産登記法等関連法規
- ・個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- ・長浜市個人情報保護条例（平成 18 年 2 月 13 日長浜市条例第 21 号）
- ・長浜市情報システム運用管理規程（平成 18 年 2 月 13 日長浜市訓令第 9 号）
- ・長浜市情報セキュリティ対策方針に関する規程（平成 18 年 2 月 13 日長浜市訓令第 10 号）
- ・長浜市情報セキュリティ対策基準に関する規程（平成 18 年 2 月 13 日長浜市訓令第 11 号）
- ・長浜市財務規則
- ・長浜市契約規則
- ・その他関係法令等

【別紙A】

【ソフトウェア仕様】

本システムは、地籍調査事務支援ソフト・調査図作成ソフト・地籍図作成ソフト・地籍調査管理ソフトからなり、地籍調査の準備、地籍調査に必要な帳票及び図面の作成（E工程）から地籍簿案・地籍図案、認証書類（H工程）の作成、また、その後の成果管理業務について業務支援するシステムであり、次の各機能を有すること。

1. システム基本機能

機能名	内容
連動機能	事務支援ソフト、調査図作成ソフト、地籍図作成ソフトは完全に連動しており、各ソフトを個別に立ち上げる必要がなく切替ができること。
インデックスマップ機能	初期画面で調査計画図（地形図等）から調査地区を選択することができること。
セキュリティ機能	セキュリティに係る機能を有すること。 ①システム起動時にログイン・パスワードを入力し、ユーザー認証が行えること。 ②システム管理者のメッセージをログイン画面上で表示できること。 ③各種データにアクセス可能なユーザーの追加、削除、ユーザー名設定ができること。 ④ユーザーに対して管理者・一般ユーザーの区分が行えること。データアクセス制限及び印刷許可、データ出力許可を設定できること。 ⑤ユーザーがログインした日時、実施した処理内容、アクセスしたデータ名などを時系列に記録することができ、一覧として出力できること。
バックアップ・リストア機能	データのバックアップ、リストア機能を有すること。 ①バックアップする際には、バックアップするデータをファイル単位で選択できること。選択する際には、前回バックアップした時点から変更があったファイルかどうか判断できる機能を有すること。 ②リストアする際には、新規登録、上書き登録を選択できる機能を有すること。

2. 地籍調査事務支援システム

機能名	内 容
地区管理	年度単位でデータを管理でき、同年度で2地区以上の処理が可能であること。
調査前データ項目	大字、字、地番、地積（第1～第4）、地目（第1～第4）、所有者、土地管理者、宛名、相続人、共有者、権利、調査図番号、農振区分、隣接地番区分、地籍調査票摘要、立会日程
調査後データ項目	大字、字、地番、地積、地目、所有者、管理者、共有者、地図番号、保留区分及び保留理由、法務局地図番号、異動原因及び日付
調査前データ取込	課税データなどの任意のCSVファイルを調査前データとして取り込めること。
法務局要約書データの取込	① 法務局から提供される要約書データを調査前データとして直接取り込めること。 ② 要約書イメージで印刷できること。 ③ 外字箇所を抽出できること。
調査素図の検索	調査前地番入力画面から該当地番を含む調査図素図を検索表示できること。
調査図の検索	調査後入力画面から該当地番を含む調査図を検索表示できること。
立会日程の登録	① 立会日程の登録ができ、立会通知書、立会日程表の出力ができること。 ② 大字単位、字単位、地番の範囲指定により一括にて立会日程の登録ができること。
異動事由の入力	① 異動事由のリストをマウスでクリックすることにより簡単に入力でき、矛盾があった場合、エラーメッセージを表示できること。 ② 土地の所在、所有者、地目、権利、農振区分により合筆チェックが入力時に行えること、また、エラーがある場合、エラー原因を表示するとともに、ダイレクトに関連する調査前データを表示し、修正できること。

機能名	内 容
帳票出力	<p>下記の帳票が出力できること。また、帳票データを CSV 形式に出力及び帳票イメージをそのまま EXCEL に出力できること。</p> <p>①調査前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査前地番一覧表 ・地籍調査票 ・標札 ・所有者別地積表 ・タックシール ・土地管理者名簿 ・権利一覧表 ・共有者氏名表 ・共有者氏名表一筆単位 ・立会通知書 ・所有者別立会日一覧表 ・相続人一覧表 ・説明会参加者名簿 ・立会名簿 ・立会受付簿 <p>②調査後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査票 ・地籍調査票綴り ・所有者別地積表 ・閲覧書 ・権利者別閲覧書 ・地籍簿 ・地籍簿綴り ・地籍簿点検リスト ・合筆調書 ・分筆調書 ・所有者別索引表 ・共有者氏名表 ・共有者氏名表一筆単位 ・土地管理者名簿 ・相続人一覧表 <p>③認証書類及び各種資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地目別筆数面積変動表 ・地目別筆数面積変動表 ・実施地区面積別筆数表 ・字変更調書 ・異動項目別筆数面積表 ・地図番号一覧表 ・不立会地調書 ・住所不明所有者調書 ・不存在地調書 ・筆別面積変動表 ・地図番号別地番一覧表 ・農地変更調書（農業委員会用資料） ・縮尺決定の為の筆数調書 ・各種工程管理検査調書
データチェック	<p>調査前、調査後データを一括点検し、エラーのある地番をリストからクリックすることにより、関連する入力画面が表示されダイレクトに修正できること。</p>
地積・地図番号の取込及び測量データとのチェック	<p>地籍フォーマット 2000 より、調査後の地積・地図番号が取り込めると同時に、測量データの地番との整合チェック（一方にあって一方にない）が行えること。</p>
認証済み地区の管理	<p>認証済み地区はデータの変更ができないように設定できること。</p>
データ出力	<p>管理する全てのデータを CSV 形式に出力できること。</p>

3. 調査図作成システム

機能名	内 容
地区管理	年度単位で管理でき、同年度で2地区以上の処理が可能であること。 また、地籍調査事務支援システムと共通であること
図面検索	地番、所有者、筆界点番号、公図名から図面を検索できること。
公図画像データの取 込	① TWAIN 対応スキャナから直接公図の取込ができること。 ② TIFF, BMP, JPEG 形式の公図画像の取込ができること。
公図ベクトルデータ の取込	① 以下のフォーマットを公図として取込ができること。 ・SIMA ・DXF ・NIF2 ② また、登録時に大字、字を指定することで、自動地番登録及び 画地作成ができること。
地図 XML の取込	法務局から提供される地図 XML 形式を調査素図データとして取り込 みができること。
調査図素図などの作 成	① 公共座標に関連づけられた地形図、航空写真及びスキャナで読み 込まれた公図を背景として、マウスで線入力及び地番登録を行 い、調査図素図などを作成できること。 ② 調査図素図上から調査前地番の登録及び参照ができること。 ③ 二重登記等の重複地番を登録できること。
整合チェック機能	調査図素図、調査図と地籍調査事務支援の調査前後地番との整合チ ェックが行え、エラー箇所を図面上に表示できること。
複数公図の接合	①別々に作成された複数の公図データを一枚に接合できること。 ②接合時に複数の補正方向線を登録することにより、重み付け図形 補正ができること。
立会日程の登録	調査素図上からマウスで筆指定又は範囲指定により立会日程が登録 できること。
立会状況の表示	立会日、所有者による色別表示が行え、出力できること。
筆界点入力	①現地調査された筆界点の位置をマウスで登録できること。 ②杭番号、杭種、杭材を入力できること。 ③点番号の重複チェックをできること。 ④点番号の自動カウントアップができること。(頭に文字がある場 合、ハイフンがある場合も可能) ⑤最終番号の検索ができること。
異動事由登録	①調査図素図上から分合筆を含む全ての異動事由が登録でき、直接 事務支援システムの地籍簿に反映できること。 ② 隣接していない土地についても合筆処理ができること。
問題筆の登録、表示	① 立会不良など、問題の有る土地をクリックすることにより、問題 原因が登録できること。 ② 問題のある筆を問題の原因により、色分け表示できること。

機能名	内 容
図面作成	① 調査図素図、調査図、測量用調査図が作成できること。 ② メガネを描画できること。 ③ エクセルで作成された表を貼り付けできること。 ④ 拡大図、自動イロハの抜き出しができること。 ⑤ 筆界点名、地番情報をできるだけ線と重ならない位置に自動配置できること。 ⑥ 地籍調査事務支援システムで管理されている、地番、地目、地積、所有者、権利など任意の項目を配置できること。また、事務支援のデータの変更があった場合、簡単に同期をとれること。 ⑦ 合筆可能な土地の境界に何らかのマークを付け、出力した図面上にて合筆可・不可を判断できること。
地図データ出力	以下の地図フォーマットを出力できること。 ・ SIMA ・ DXF ・ SXF

4. 地籍図作成システム

機能名	内容
地区管理	① 年度単位で管理でき同年度で2地区以上の処理が可能であること。 ② 複数地区の地籍図データを1画面で表示できること。
地籍図データの入力	以下の地図フォーマットを入力できること。 ・SIMA ・DXF ・NIF2 ・地籍フォーマット2000 ・国土庁フォーマット ・法務局地図XMLデータ
土地の異動処理	分筆、合筆処理ができること。
測量計算	① 以下の各種計算機能を備えていること。 ・筆界点の計算（4点交点、2線交点、2点間の中心、線上の距離、2点からの距離、指定幅による幅杭計算） ・指定面積の確保機能（平行分割、垂直分割、1点固定分割） ・座標変換機能等（アフェイン変換、ヘルマート変換等） ② 各種計算機能で計算された筆界点は、計算履歴を保持するものとし、地震等の影響で既知点が改算された場合には、計算履歴を基に自動で再計算する機能。
図形点検機能	① 幾何学的解析を行い線の交差、重複面積・無地番等のエラー箇所を自動抽出できること。 ② 準則第86条の事業年度単位の面積の精度管理ができること。
地籍図作成機能	① 地籍図作成において自動分属計算ができること。 ② 自動地番配置ができること。（イロハ抜き出し、地番の傾き）
出力図面	以下の図面が出力できること ・基準点網図 ・地籍図 ・地積測量図 ・一筆図形 ・複数筆図形 ・集成図 ・地籍集成図 ・閲覧用図面
帳票	以下の帳票が出力できること ・筆界点精度管理表 ・筆界点成果簿 ・地図番号別座標成果簿 ・交点計算簿 ・地積計算簿（一筆図形付き） ・地積成果簿 ・地積集計表 ・基準点成果簿
工程管理機能	① 工程管理及び検査の手引き（平成24年4月版）に基づく検査成績表及び記録表が出力できること。 ② 県検査、市町村検査のC,D,F工程における辺長検査の記録表は地図上で検査対象を指示でき、検査値と比較できること。
データ出力	以下のフォーマットを出力できること。 ・SIMA ・NIF2 ・DXF ・地籍フォーマット2000 ・国土庁フォーマット ・国土調査登記情報ファイル ・法務局地図XML
トータルステーションに対するデータ入出力	① トータルステーションの観測データを取り込み、座標計算等が行えること。 ② トータルステーションに取り込める形式で座標値を出力できること。 ※発注者が使用しているトータルステーションは下記のとおり。 ・タジマ GPT-3105F（機械No. E42366）

5. ソフトの連動

以下のソフトの連動では、ユーザーが中間ファイルを作成することなく、直接的にデータの連動を行うものとする。

機能名	内容
事務支援と地籍図作成システム	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務支援システム及び地籍図作成システムは大字、字、地番をキーとして連動するものとする。 ② 事務支援システム及び地籍図作成システムのデータを一括点検することで不一致があればエラーリストを表示し、さらにそのリストから不一致データを検索表示できるものとする。 ③ 事務支援システムの所有者、地目情報を地籍図作成システムに直接書き込む機能。反対に、地籍図作成システムの面積、地図番号を事務支援システムに書き込む機能を有するものとする。
事務支援と調査図システム	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務支援システムで所有者、地目情報等を調査図システムで作成した調査図素図、調査図上に配置できること。 ② 事務支援システムの調査前データと調査図システムの公図地番データを一括点検し、不一致があればエラーリストを表示できるものとする。
調査図システムと地籍図作成システム	<ul style="list-style-type: none"> ① 調査図システムで作成された調査図データを元に、地籍図作成システムの地籍図データを自動結線できること。 ② 調査図システムで作成された調査図データと地籍図作成システムの地籍図データを照合し結線ミス等を検出できること。

6. 地籍調査管理システム

機能名	内 容
データの管理	調査年度単位のデータ管理でなく、市全体を一つの面として管理するデータ構造とする。(年度の概念を除くシステムとする。)
地籍図データの取込	以下の地図フォーマットを取込できること。 ・SIMA ・地籍フォーマット2000 ・国土庁フォーマット
表示可能地図	以下の地図フォーマットをレイヤーとして管理でき、2画面表示または、重ねて表示できること。 ・地籍図 ・住宅地図 (ZMAP) ・ラスター地形図 ・航空写真 ・衛星写真 ・デジタルマッピング (DM)
地図検索機能	地番、所有者、筆界点、基準点、目標物、世帯名 (住宅地区)、データベース任意条件での地図検索ができること。
計算機能	以下の計算機能を有すること。 ① 筆界点の計算 (4点交点、2線交点、2点間の中心、線上の距離、2点からの距離、指定幅による幅杭計算、アフェイン変換、世界測地系変換、日本測地系変換) ② 指定面積の確保機能 (平行分割、垂直分割、点分割) ③ 境界杭復元計算 (図形付き逆計算書出力)
土地の異動修正	分筆、合筆、所有権移転などの土地の異動が行え、同時に異動履歴が自動作成できること。
図形点検機能	異動修正を行った部分に対して、幾何学的解析を行い重複面積・無地番・線の交差・線の重複等のエラー箇所の自動抽出機能。
図面出力	以下の図面が出力できること。 ・簡易図 ・地籍図 ・集成図 ・字別集成図 ・地籍集成図 ・地積測量図 ・一筆地図 ・土地所在図 ・土地利用図
帳票出力	以下の帳票を出力でき、帳票レイアウトの変更もユーザーで行える機能を有すること。 ・面積計算簿 ・面積成果簿 ・地目別面積集計表 ・土地台帳 ・名寄せ帳 ・年度別面積集計表 ・基準点一覧表 (位置図付き) ・各種マスター一覧表 (大字、字、地番、所有者、地目等)
任意集計	縦軸、横軸をユーザーで指定したクロス集計ができること。また、集計する範囲を図上で指定できること。
色塗り機能	① 任意の項目で色塗り表示が可能なこと。また、色・パターンの設定が可能なこと。 ② 設定した色塗り状態に名前を付けて保存できること。 ③ 色塗りする土地を任意条件で絞り込めること。(例えばある所有者の地目別色塗り等)
地籍調査システムとの連携	地番を指示することにより、地籍調査事務支援システム、地籍調査図作成システム、地籍図作成システムが起動し、認証時のデータを参照できるものとする。
ファイリング管理	地籍調査票、閲覧書などの書類が地番と関連づけてファイリング管理できること。また、書類のスキャニング時に印刷された地番をOCR化し、半自動で、効率的に関連づけがおこなえるものとする。
データの出力	以下のデータを出力できること。 ・SIMA ・地籍フォーマット2000 ・国土庁フォーマット ・SHAPE

7. その他ソフトウェア

機能名	内 容
その他ソフトウェア	システムの運用上、必要となるデータベースソフト等のソフトウェア

【別紙B】

【既存データ移行セットアップ】

発注者が現在保有する下記の既存の地籍調査成果データを、本システムに移行し、正常に稼働できるように設定調整するものとする。

[仕様]

1. 下記の調査中・完了地区データを新システムに移行する。

① 完了地区データ

	日本測地系	世界測地系	合計
筆数	12,000	18,000	30,000
面積(m ²)	11,721,000	8,232,000	19,953,000

※地目・所有者等の属性があり、地籍フォーマット2000形式でエクスポート可能。

② 調査中地区データ

	日本測地系	世界測地系	合計
筆数	1,000	2,000	3,000
面積(m ²)	453,000	545,000	998,000

※地目・所有者等の属性があり、地籍フォーマット2000形式でエクスポート可能。

※地目・所有者等調査前後のデータと調査素図・調査図のデータも移行すること。

2. 背景のレイヤに長浜市全域の地形図と航空写真を追加

※上記地形図と航空写真については、両方とも庁内使用のGISからCADでエクスポート可能。